

～ 医療機関の経営者・管理者の皆さまへ ～

医師の働き方改革に向けた準備はお済みですか？

2024年4月から医師にも時間外労働の上限規制が適用されます

三重県医療勤務環境改善支援センターをご利用ください。

医療労務管理アドバイザーが無料で専門的なサポート！

三重県医療勤務環境改善支援センターでは社会保険労務士等の専門の資格を持つアドバイザーが、各医療機関の現状を分析し、労務管理のアドバイスや就業規則整備のご相談に対応していますので、是非ご利用ください。

オンライン・電話での相談対応や、スタッフ向けの各種研修の講師派遣も行っています。

 医師の時間外労働の上限規制・医師労働時間短縮計画の策定に向けて

2024年4月以降、労働基準法における勤務医の時間外・休日労働時間の上限が原則、年間960時間となり、医療機関が、地域医療提供体制の確保等の理由から、医師に年間960時間を上回る時間外・休日労働を行わせる場合は、都道府県知事から「特定労務管理対象機関」としての指定(B・連携B・C-1・C-2水準)を受けることが必要となります。また、一月の時間外・休日労働時間の上限は原則100時間未満となり、100時間以上となる場合には医師による面接指導を行う必要があります。

当センターでは、医療機関の現状等をお伺いし、取組事項の助言等を行います。また、「特定労務管理対象機関」の指定を受けるために必要となる「医師労働時間短縮計画」策定のお手伝いや医療機関勤務環境評価センターの評価受審に関する助言等を行います。

 「働き方改革」に向けた医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向けて

「働きやすい環境づくり」のために厚生労働省が策定した『医療勤務環境改善マネジメントシステム』に基づき、医療機関が自主的に勤務環境改善の取組を行うに当たって、●医療機関による方針表明、●体制整備、●現状の分析、●目標設定の各段階において、労務管理全般にわたる助言等を行います。

 院内研修に講師を派遣 (Web対応可)

●ハラスメント対策、●メンタルヘルス対策、●労務管理の基礎知識等、医療機関が自主的に実施する研修会・勉強会等に講師(社会保険労務士)を派遣します。

 労務管理全般に関する相談

●労働基準関係法令、●労働時間の管理・把握、●医師の宿日直許可に関する取扱い、●年次有給休暇の時季指定付与、●育児・介護休業等への対応、●パートタイム労働者の処遇の均衡・均等配慮、●労働条件明示・就業規則整備等、勤務環境改善に関する様々な疑問にお答えします。

お気軽にお電話ください。メールでもご相談いただけます。

三重県医療勤務環境改善支援センター (事業委託：公益社団法人 三重県医師会)

〒514-0003 津市桜橋二丁目191-4 三重県医師会館5階 (受付時間：午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く))

URL： <https://www.mie.med.or.jp/kinmushien/> , E-MAIL： mie-kinmusien-c@bird.ocn.ne.jp

TEL：059-253-8879 / FAX：059-253-8880



相談をご希望の方は、相談等申込書に必要事項をご記入の上、FAXをご送信ください。

FAX 059-253-8880

三重県医療勤務環境改善支援センター 行

相談等申込書

申込日 令和 年 月 日

医療機関の名称		
所在地		〒
施設管理者		
担当者氏名		
所属・職名		
連絡先	電話	
	E-mail	

相談日時	第1希望	令和 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分
	第2希望	令和 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分
※日時を調整させていただく場合がございますので、予めご了承ください。		
相談方法	<input type="checkbox"/> 電話による相談を希望 <input type="checkbox"/> Web (Zoom) による面談を希望 <input type="checkbox"/> アドバイザー・研修講師の派遣を希望 <input type="checkbox"/> センターでの面談を希望	
相談内容	<input type="checkbox"/> 医師の時間外労働の上限規制 <input type="checkbox"/> 勤務実態の把握 (労働時間の適正な把握) <input type="checkbox"/> 自己研鑽の取扱い <input type="checkbox"/> 宿日直許可の取得 <input type="checkbox"/> 追加的健康確保措置 <input type="checkbox"/> 医師労働時間短縮計画の策定 <input type="checkbox"/> 院内研修 <input type="checkbox"/> 労務管理一般 <input type="checkbox"/> その他 () ■特に相談をご希望の内容がございましたら、具体的にご記入ください。	

電話によるご相談 (申込み) は、059-253-8879番 にご連絡ください。